

設置が義務付けられた住宅用火 災報知器

るかたを募集します

住宅用火災警報器の設置状況調査にご協力を

平成23年6月1日から消防法の改正により、すべての住宅に住宅用火災警報器を設置 することが義務づけられました。

本町では、10月から人命と財産を守るため、一戸建て住宅や共同住宅などの設置促進 を図るため、設置状況調査を実施しています。

調査方法

平成24年3月末までに調査員が戸別訪問し、 設置状況を聞き取ります。

○調査員

腕章をつけ、身分証明書を提示します。

※ この調査は、長島町が臨時雇用した調査員に よる聞き取り調査です。聞き取り調査は玄関先で 行い、住宅用火災警報器の販売行為は一切行いま せん。

ご不明な点や詳細につきましては、役場総務課 消防防災係(☎86-1111、内線1214) までお問い 合わせください。



*

します。

は、

町

民

の皆さんの

元

「第 1 を、

口

次

夢追い長島花フェスタ」

で

は、

今年の春

「第 2 を開

口

調査員が身に付けているネーム↑

ま ド を フェ 口 を に ご意見があり、 [も実施してほし 追い長島花フェスタ」 感じることができた これ 実

た今後、 アア 花壇を管理しているボラン くろなでしこ」 まれるため、 ふす。 りますので、 このほ 作業が進んでいます。 寸 0) 「ぐるっと一周フラワー かたはご連絡ください。 |体へ花苗の配付も行って メイン会場とサブ会場 0) の苗 花苗が必要な花壇管 すべての花壇も会場に含 か、 新しく整備する花壇 の植え込みが終了 フラワー 現在沿道には B 管理してくださ サブ会場ととも 「クリサンセ 口 1 理 テ ド 内 っる イ で ま 寸 い 0)

問い合わせ先 場景観推進 86 線126

ノーク

1 1 1

課

景観

係

8

*

施 イン会場、 す ることが決まりま

スタ実行委員会で第2回

夢追い

長島花

いという多く

)日時 5月6日 3 月 31 日

> (日) $\stackrel{\text{(\pm)}}{\pm}$

の 37 日間

・長島町文化ホー サブ会場 メイン会場 フラワーガーデン 太陽の里 赤崎パーキングパ 川床ふれあいの郷 周辺

↑植栽作業が進むメイン会場(文化ホール周辺)

「夢追い 循

「おくやみ」※今月号の「 日現在で掲載しています。 の欄については、「DATA」、「うざ ょ、 12 声 1





平成 23 年 12 月 27 日現在)内は前月比

人口 11,503(-28)

男性 5,541(-18) 5,962(-10) 女性

世帯 4,408 (-8)